

フード等用簡易自動消火装置を設置する場合に必要な届出について

1 留意事項

フード等用簡易自動消火装置の性能及び設置の基準

1 用語の定義

- (1) フード等用簡易自動消火装置とは、フード・ダクト用簡易自動消火装置、ダクト用簡易自動消火装置、レンジ用簡易自動消火装置、フライヤー用簡易自動消火装置、フード・レンジ用簡易自動消火装置、フード・フライヤー用簡易自動消火装置及び下引ダクト用簡易自動消火装置をいう。
- (2) 防護対象物とは、フード等用簡易自動消火装置によって消火すべき対象物をいう。
- (3) フード・ダクト用簡易自動消火装置(以下「フード・ダクト用」という。)とは、フード部分及び排気ダクト内部を防護対象物とし、当該部分の火災を自動的に感知し消火するものをいう。
- (4) ダクト用簡易自動消火装置(以下「ダクト用」という。)とは、排気ダクト内部を防護対象物とし、当該部分の火災を自動的に感知し消火するもので、複数の排気ダクトが存在する場合に、フード・ダクト用と組み合わせて使用するものをいう。
- (5) レンジ用簡易自動消火装置(以下「レンジ用」という。)とは、レンジ部分を防護対象物とし、当該部分の火災を自動的に感知し消火するものをいう。
- (6) フライヤー用簡易自動消火装置(以下「フライヤー用」という。)とは、フライヤー部分を防護対象物とし、当該部分の火災を自動的に感知し消火するものをいう。
- (7) フード・レンジ用簡易自動消火装置(以下「フード・レンジ用」という。)とは、フード部分及びレンジ部分を防護対象物とし、当該部分の火災を自動的に感知し消火するものをいう。
- (8) フード・フライヤー用簡易自動消火装置(以下「フード。フライヤー用」という。)とは、フード部分及びフライヤー部分を防護対象物とし、当該部分の火災を自動的に感知し消火するものをいう。
- (9) 下引ダクト用簡易自動消火装置(以下「下引ダクト用」という。)とは、無煙ロースター等燃焼排気ガスを強制的に床下等の下方に引き排気するガス機器(以下「下方排気方式ガス機器」という。)内部及びこれに接続する排気ダクト内部の火災を自動的に感知し消火するものをいう。

2 設置基準

(1) 設置区分フード等用簡易自動消火装置は、防護対象物の種類に応じ、次により設置すること。

ア フード部分と排気ダクト内部は同時に消火薬剤を放出するものであること。ただし、排気ダクト部分に防火上有効な措置を講じ、フード・レンジ用又はフード・フライヤー用を設置した場合は、この限りでない。

イ フード等用簡易自動消火装置の種別に応じ、防護対象物に適するものを設置すること。なお、フライヤー用及びフード・フライヤー用のうち、レンジ部分を有効に消火できるものについては、レンジ部分を防護対象物に含めて差し支えないこと。

(2) フード・ダクト用の基準

ア 排気ダクトの断面積、警戒長さ（排気用ダクト又はその部分で、フード・ダクト用の防護対象物に含まれる部分の長さをいう。以下同じ。）、風速等に応じて、十分な消火薬剤量並びに感知部及び放出口を有効に消火できるように設置すること。

イ 排気用ダクトの長さを排気用ダクトの入口から5mまでとすること。

ウ 排気用ダクト内部の風速5m/secを超える場合には、警戒長さの外側（フードに接続されていない側に限る。）に消火薬剤放出のための起動装置と連動して閉鎖するダンパーを設置すること。ただし、当該ダンパーが設置されていなくても有効に消火できるものにあつては、この限りでない。

エ 消火時にはダクト内に設けたダンパーを閉鎖することにより所要の消火性能を確保する方式のものにあつては、当該ダンパーはウの規定に準じて設置すること。この場合、フード部分から当該ダンパーまでの体積に応じ十分な消火薬剤量を確保すること。

オ 一の排気用ダクトに複数の放出口を設置する場合には、すべての放出口から一斉に消火薬剤を放出できるように設置すること。

カ 放出口は、消火薬剤の放出によって可燃物が飛び散らない箇所に設置すること。

キ 消火薬剤の貯蔵容器及び加圧用ガス容器は、周囲温度40℃以下で温度変化の少ない場所に設置すること。

(3) ダクト用の基準フード部分に関する事項を除き、(2)の規定の例によること。

(4) レンジ用、フライヤー用、フード・レンジ用又はフード・フライヤー用の基準

(2)カ及びキの規定の例によるほか、次により設置すること。

ア フード、レンジ又はフライヤーの大きさ及び形状に応じて、十分な消火薬剤量及び公称防護面積を有するものを設置すること。

イ 消火薬剤に二酸化炭素又はハロゲン化物消火薬剤（ハロン1301を除く。）を使用するものにあつては、常時人がいる場所には設置しないこと。

ウ 感知部及び放出口を有効に消火できるように設置すること。

(5) 下引きダクト用の基準

(2) イ及びキの規定の例によるほか、次により設置すること。

ア 下方排気方式ガス機器内部及び接続するダクトの容積並びに風速等に応じて十分な消火薬剤量を、また、感知部及び放出口は、下方排気ガス機器の構造に応じて製造者が指定する位置に有効に消火ができるよう設置すること。

イ 一の下引ダクト用に複数の放出口を設置する場合には、すべての放出口から一斉に消火薬剤を放出できるように設置すること。

ウ 下方排気方式ガス機器ごとに下引ダクト用を設置すること。

(6) 他の装置又は機器との関係

ア 排気用ダクト部分で警戒長さの範囲内に防火区画のために供されるダンパーが設置されている場合には、当該ダンパーの設置によりフード等用簡易自動消火装置の機能に障害が生じないものとする。

イ レンジ用、フライヤー用、フード・レンジ用、フード・フライヤー用又は下引ダクト用の作動と連動して、レンジ、フライヤー又は下方排気方式ガス機器への燃料用ガスの供給が停止できるものであること。

ウ フード・ダクト用とレンジ用又はフライヤー用とを併設する場合には、各装置の機能に支障が生ずるおそれのない範囲で、消火薬剤貯蔵容器等の一部を共用して差し支えないものであること。

3 その他

厨房設備の上方に設置されるフード及びダクトに対してはフード・ダクト用(必要に応じてダクト用を併設する。)を、下方排気方式ガス機器に対しては下引きダクト用をそれぞれ設置するものとする。

2 届出等

フード等用簡易自動消火装置の届出及び検査結果等の事務手続きは、消防法第 17 条の 14 (工事着手の届出) 及び消防法第 17 条の 3 の 2 (消防用設備等の検査) に準じて行ってください。

(1) 工事の届け出

「工事整備対象設備等着工届出書」を利用してください。

フード等用簡易自動消火装置の概要表は、様式ダウンロードを利用してください。

設計図書の添付を忘れないでください。

(2) 設置の届出

「消防用設備等(特殊防用設備等)設置届出書」を利用してください。

フード等用簡易自動消火装置の試験結果報告書は、様式ダウンロードを利用してください。

(3) その他

主な様式

別記様式第1号の7

工事整備対象設備等着工届出書

年 月 日						
殿 届 出 者 住 所 氏 名 _____						
工 事 の 場 所						
工 事 を 行 う 防 火 対 象 物 の 名 称						
工 事 整 備 対 象 設 備 等 の 種 類						
等 工 事 の 整 備 対 象 工 事 施 工 設 備	住 所	電話番号				
	氏 名 <small>(法人の場合は名称及び代表者氏名)</small>					
消 防 設 備 士	住 所					
	氏 名					
	免 状 の 種 類 及 び 指 定 区 分	種類等	交付知事	交付年月日	講習受講状況	
		甲・乙	都道府県	交付番号	受講地	受講年月
			年 月 日	都道府県	年 月	
			第 号			
工 事 の 種 別		1 新設 2 増設 3 移設 4 取替え 5 改造 6 その他				
着 工 予 定 日				完 成 予 定 日		
※受 付 欄			※経 過 欄			

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
 2 工事の種別の欄は、該当する事項を○印で囲むこと。
 3 ※印の欄は、記入しないこと。

別記様式 1

防火対象物 } の概要表
製造所等 }

建 築 物 の 概 要						
名 称			所 在 地			
用 途			階数 (階層)	地上 階	地下 階	塔屋 階
主要構造部	耐火構造・準耐火構造・その他 ()			延べ面積	m ²	
階 別	床面積 (m ²)	用途又は室名	構 造	内 装 仕 上 げ		特 記 事 項
				天 井	壁	
そ の 他						

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
2 消防用設備等の設置に係る階について、各階ごとに記入すること。

別記様式第1号の2の3

消防用設備等（特殊消防用設備等）設置届出書 年 月 日 殿 届 出 者 住 所 _____ 氏 名 _____ 下記のとおり、消防用設備等（特殊消防用設備等）を設置したので、消防法第17条の3の2の規定に基づき届け出ます。 記									
設置者	住 所			電話（ ） 番					
	氏 名								
防火対象物	所 在 地								
	名 称								
	用 途								
	構 造、規 模			造 地上 階 地下 階					
床面積 m ²				延べ面積 m ²					
消防用設備等（特殊消防用設備等）の種類									
工 事	種 別			新 設、増 設、移 設、取替え、改 造、その他（ ）					
	設計者 住氏氏 氏 名	住 所			電話（ ） 番				
		氏 名							
	施工者 住氏氏 氏 名	住 所			電話（ ） 番				
		氏 名							
	消防設備士 免 状	住 所							
氏 名									
		種類等	交付知事	交付年月日		講習受講状況			
				交付番号		受講地	受講年月		
	甲・乙 種類	都道府県	年 月 日	都道府県	年 月				
			第 号						
着 工 年 月 日									
完 成 年 月 日									
検 査 希 望 年 月 日									
※受 付 欄				※決 裁 欄			※備 考		

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
 2 消防用設備等設計図書又は特殊消防用設備等設計図書は、消防用設備等又は特殊消防用設備等の種類ごとにそれぞれ添付すること。
 3 ※欄には、記入しないこと。

フード等用簡易自動消火装置試験結果報告書

試験実施日 年 月 日

試験実施者 住所

氏名

設置場所	設置階	場所の名称		防護対象物の種類		
	階					
放出方式	ア 単独 イ 連動		ア 加圧式 イ 蓄圧式		評価番号	
試験項目			試験実施等の内容		結果	
外 観 試 験	装置本体		—			
	手動起動装置	設置場所・位置				
		設置高さ・表示		床面からの高さ m		
	感知部	設置位置等		—		
	消火薬剤量	種類・薬剤量		—		
	貯蔵容器	設置場所等		—		
	放出導管 及び 放出口	材質等		導管：	継手：	
		配管系統		—		
		配置状況		—		
	電源及び配線	常用電源		ア AC100V ・ イ 蓄電池 DC24V		
		非常電源		ア 蓄電池 DC24V ・ イ その他		
		開閉器等		専用回路		
配線耐熱保護等		ア 耐火 ・ イ 耐熱				
ダンパー	閉止状況		ア 自動 ・ イ 手動			
機 能 試 験	起動装置	自動起動・手動起動		—		
	相互連動	移報・しや断・作動表示		—		
	非常電源	非常電源による作動		—		
	その他	機器の全体機能		—		
備考						

備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

2 この報告書は、一の厨房設備ごとに作成すること。